

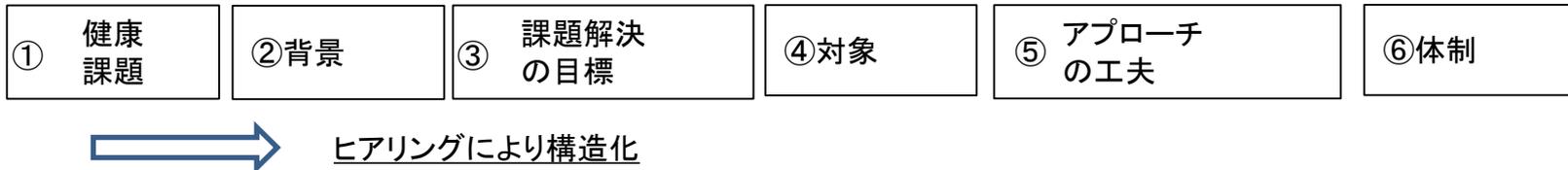
保険者の取組事例の構造化について

保険者の取組事例の構造化とは

- 保険者の健康課題を解決するための方法及び実施体制の工夫を同じ様式（保健事業カルテ）に整理し、“見える化”すること。
- 保険者が自地域・自職場に適した取組事例を見つけることができるよう、保険者規模や地域資源、職場環境、健康課題の違いや効果的な保健事業について整理し、それぞれをパターン化することを目的としている。
- 先進的な取組を実施している保険者に対しヒアリングを行うことで、アプローチの工夫や体制などの暗黙知となっている部分を明らかにし、情報の横展開を行う。

◎本事業は令和3年度からの継続事業。

構造化イメージ



ご助言者（学識経験者）

東京大学未来ビジョン研究センター
データヘルス研究ユニット 特任教授 古井 祐司 氏

取組分野

- (1) 特定健康診査・特定保健指導
- (2) 糖尿病性腎症重症化予防
- (3) 後発医薬品使用促進

※令和4年度は6～8保険者を対象に実施予定（調整中）

対象保険者の選定方法

- 東京都保険者協議会各委員（保健活動部会、データ分析部会等）の自保険者の取組
- 「特定健康診査・特定保健指導の実態に関する調査報告書」（令和3年2月 保健活動部会）
- 「データを活用した保健事業の取組事例集」（平成31年3月 データ分析部会）
- 「データ分析に関する調査報告書」（平成29年12月 データ分析部会）

等から選定予定

事業実施の流れ

- ① 対象保険者の選定・依頼
- ② 対象保険者へ保健事業カルテの趣旨・内容の説明
- ③ 保健事業カルテへの記載
- ④ 学識経験者によるヒアリング
- ⑤ 保健事業カルテ（学識経験者の講評有り）のホームページ掲載

年間スケジュール(予定)

	令和4年			令和5年	
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
保険者協議会		7月 進捗状況報告	12月 進捗状況報告	2月 結果報告	
テ分保活	6月 進捗状況報告	10～11月 進捗状況報告		1～2月 結果報告	
事業実施の流れ ※	①	②	③	④	⑤

※段階的に実施するため、予定が変更になる可能性あり。